

局 施 策 評 価 票

平成 **21** 年度実施施策

A時点: -	B時点: -	C時点: 22. 7月
		●

局名	保健福祉局
-----------	--------------

基本計画	柱	きずなを結ぶ	担当局／総務担当課名	保健福祉局	総務課
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり			
	取組みの方針	障害のある人の自立支援	連絡先	582-2497	

■ 21年度計画

Ⅱ-2-(2)-①

施策名	生涯を通じ一貫した支援体制の構築
------------	-------------------------

施策の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	障害のある人の自立を支援するため、ホームヘルプサービス事業や生活介護事業をはじめとする各種サービスを充実させ、生涯を通じ一貫した支援体制を構築します。
	その結果、実現を目指す取組みの方針名	障害のある人の自立支援

成果指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)	現状値			平成21年度		目標値	
	年度	平成21年度		計画	1,072 人	年度	平成23年度
生活介護事業の利用者数 創作的活動・機能訓練・社会適応訓練等を行う生活介護事業の利用者が増加することで、訓練が必要な より多くの障害者が安定した生活を営むことができるため、当施策の指標としました。目標値は北九州市障害者支援計画実施計画(拡充版)によるものです。	年度	平成21年度	計画	1,072 人	年度	平成23年度	
	現状値	1,098人	実績	1,098 人	目標値	1,890人	
			達成度	102.4 %			
ホームヘルプサービス事業の利用時間数 ホームヘルプサービスは、障害者(児)が住み慣れた自宅等地域で生活をしていく上で不可欠な事業であるため、当事業の利用時間数を当施策の指標としました。目標値は北九州市障害者支援計画実施計画(拡充版)によるものです。	年度	平成21年度	計画	35,841 時間	年度	平成23年度	
	現状値	25,531時間	実績	25,531 時間	目標値	50,116時間	
			達成度	71.2 %			
コスト	A時点 -		事業費	11,974,049 千円	構成事業にかかった人件費の目安(21年度)	29,770 千円	
	B時点 -			うち一般財源			
	C時点 22.7月【21年度:執行額】						

■ 局施策に対する担当局の評価

局施策の評価 成果指標の結果を踏まえ、構成事業の評価結果なども考慮し評価を行う。	21年度評価	主な分析理由
	B	生活介護事業の利用者数は、当初見込みを上回り、順調に増加しているといえます。ホームヘルプサービス事業の利用時間数については、見込みを下回りましたが、平成22年4月から実施される市民税非課税世帯の利用者負担無料化に伴い、今後は増加していくものと考えています。また、地域生活支援センターや区役所保健福祉相談コーナーでは、職員研修を充実させるなど、相談支援体制を強化しました。重度障害者医療の自己負担額助成については、ほぼ計画どおり実施しました。
今後の局施策の方向性	国の制度改正等の動向を踏まえ、今後も各種サービス事業を推進していきます。また、障害のある人の自立した生活のためには、相談機能の充実が必要であり、相談職員のスキルアップや相談支援の広報に力を注ぎ、より多くの方が安心して生活できる基盤の整備を進めていきます。	

【局施策評価】 A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまでは言えない D:不十分な状況にある

■ 評価担当部署の意見

<input checked="" type="checkbox"/> 適切な評価 <input type="checkbox"/> 下記のとおり

施策名 生涯を通じ一貫した支援体制の構築

構成事業名	事業費			事業にかかった 人件費の目安 (21年度)	経費分類 裁量的経費 義務的経費 特別経費(重点) 特別経費(臨時)	今後の方向性		
	C時点[21年度:執行額]					—	—	21年度
	—	—	21年度					
保健福祉相談コーナー充実事業			247 千円	1,479 千円	裁量的経費	—	—	ア
① 事業費のうち一般財源			247 千円					
北九州市障害者地域生活支援センターの運営			99,225 千円	2,946 千円	裁量的経費	—	—	ア
② 事業費のうち一般財源			99,225 千円					
重度障害者医療費支給制度			3,804,900 千円	15,525 千円	義務的経費	—	—	ウ
③ 事業費のうち一般財源			2,984,628 千円					
ホームヘルプサービス事業			989,365 千円	1,020 千円	義務的経費	—	—	ア
④ 事業費のうち一般財源			247,342 千円					
生活介護事業			2,058,379 千円	102 千円	義務的経費	—	—	ウ
⑤ 事業費のうち一般財源			514,594 千円					
障害福祉サービス事業(施設型)			4,286,030 千円	918 千円	義務的経費	—	—	ウ
⑥ 事業費のうち一般財源			1,057,035 千円					
日常生活上必要な訓練や知識習得等を支援する事業			1,931 千円	442 千円	義務的経費	—	—	ア
⑦ 事業費のうち一般財源			1,931 千円					
障害福祉サービス等利用者負担軽減(国軽減分)			659,760 千円	306 千円	義務的経費	—	—	ウ
⑧ 事業費のうち一般財源			164,941 千円					
地域生活支援事業利用者負担軽減			27,068 千円	1,479 千円	義務的経費(移動支援)、裁量的経費(その他)	—	—	ウ
⑨ 事業費のうち一般財源			12,993 千円					
障害児施設利用負担軽減			2,902 千円	1,020 千円	裁量的経費	—	—	ウ
⑩ 事業費のうち一般財源			2,902 千円					
障害者の店運営事業			9,600 千円	1,473 千円	裁量的経費	—	—	ア
11 事業費のうち一般財源			9,600 千円					
小池学園成人部改築移転工事			34,642 千円	3,060 千円	特別経費(重点)	—	—	ウ
12 事業費のうち一般財源			34,642 千円					

局施策全体のコスト	—	—	21年度	
			事業費	人件費(目安)
			11,974,049 千円	29,770 千円
施策全体の事業費のうち一般財源			5,130,080 千円	

局施策の 21年度評価
B

【局施策評価】
A: 大変良い状況にある
B: 概ね良い状況にある
C: 概ね良い状況とまでは言えない
D: 不十分な状況にある

【事業の今後の方向性】 ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	障害福祉課
連絡先	582-2424	

基本計画	柱	きずなを結ぶ	
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり	
	取組みの方針	障害のある人の自立支援	
	主要施策	生涯を通じ一貫した支援体制の構築	

関連計画	健康福祉北九州総合計画・北九州府障害者支援計画
事業期間	平成12年度～
経費区分	裁量の経費

II-2-(2)-①

事業名	保健福祉相談コーナー充実事業	
-----	----------------	--

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	保健福祉相談コーナーは、障害者や高齢者の状況に応じた総合的なサービス提供が行われるように、健康づくりから介護サービスまであらゆる相談を受け付ける窓口です。これまでも相談体制の確立を図ってきましたが、今後、保健福祉相談係長会議を定期的に開催することや各区の保健福祉相談業務に従事する職員を研修に派遣する等により、さらなるレベルアップを図り、障害者や高齢者に対し総合的な相談支援を行うことできる体制作りの強化を図ります。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	生涯を通じ一貫した支援体制の構築	成果
				① ② ③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度 保健福祉相談コーナー相談件数 90,117件	平成22年度 保健福祉相談コーナー相談件数 93,000件	平成23年度 事業充実に図りながら継続	平成24年度 事業充実に図りながら継続	平成25年度 事業充実に図りながら継続	計画変更理由			
		現状	保健福祉相談コーナー相談件数 118,386件	保健福祉相談コーナー相談件数 93,000件	事業充実に図りながら継続	事業充実に図りながら継続	事業充実に図りながら継続				
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標		
		保健福祉相談コーナー相談件数						計画	90,117 件	年度	平成22年度
		相談件数は、障害者又はその家族が各区保健福祉相談コーナーに求めるニーズを把握する指標となるものです。今後とも、係長会議の定期的開催や職員の研修派遣等を通じ職員の資質の向上に努め、市民サービスの推進を図ります。						実績	118,386 件	内容	保健福祉相談コーナー相談件数 93,000件
								達成度	131.4 %	内容	
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】						事業費	247 千円	事業にかかった 人件費の目安(21年度)		
							うち一般財源	247 千円	1,479 千円		
単年度計画	[Blank]										

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	各区の保健福祉相談コーナーは当初計画を上回る相談件数があり、計画通り市民サービスの推進に役立っています。今後とも、職員の資質向上に努めます。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	2ヶ月に1度、定期的に保健福祉相談係長会議を開催することで、各区の懸案事項を解決したり、区役所間の意見の統一を図ることができるため、相談支援体制の強化につながります。また、職員を研修に派遣することにより、職員の資質の向上が図られます。施策の「生涯を通じ一貫した支援体制の構築」に対する有効性は高いと考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	会議の開催回数を減らした場合、区役所間の意見統一などに時間を要するため、相談支援体制の機能が低下する恐れがあります。また、職員の研修派遣については、障害関係は制度改正等も多いため、研修回数を減らすことは、職員の資質の低下を招くこととなります。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	施策実現のため、今後も定期的に会議開催、職員の研修派遣を行う必要が高いと考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすることはできないのか。		4	現在のところ区役所窓口で職員による相談体制をとっているため、当該職員の研修派遣や当該係の係長による保健福祉相談係長会議を開催する実施主体は他に考えられず市が適当だと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。		ア	保健福祉相談係長会議の定期的な開催により、区役所間の意見の統一を図ることができ、また、職員を研修に派遣することにより、職員の資質の向上が図れるため、本事業は施策に対する有効性も高く、今後も目的達成のためにこのまま事業の取り組みを進めることが適当だと考えます。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	障害福祉課
連絡先	582-2424	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	障害のある人の自立支援
	主要施策	生涯を通じ一貫した支援体制の構築

関連計画	北九州市障害者支援計画
事業期間	平成14年度～
経費区分	裁量的経費

II-2-(2)-①

事業名	北九州市障害者地域生活支援センターの運営
-----	----------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	ウェルどばたに設置されている「北九州市障害者地域生活支援センター(特定非営利活動法人 北九州市障害者相談支援事業協会の運営)」に対して、障害者相談支援事業を委託し、障害者及びその家族など障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のための必要な援助を行うことにより、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようになります。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	生涯を通じ一貫した支援体制の構築	成果
				① ② ③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		現状	相談事業実施 特定非営利活動法人に 運営委託 相談件数: 10, 359件	相談事業実施 特定非営利活動法人に 運営委託	相談事業実施 特定非営利活動法人に 運営委託	相談事業実施 特定非営利活動法人に 運営委託	相談事業実施 特定非営利活動法人に 運営委託		相談事業実施 特定非営利活動法人に 運営委託	
	実施状況	成果・活動指標 (上段: 指標名、下段: 指標設定の考え方)						平成21年度	目標	
		障害者地域生活支援センターの設置数						計画	年度	平成23年度
		障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするため、障害者地域生活支援センターが各区役所窓口との連携を強化し、身体・知的・精神の各障害に対応した適切な相談体制を整備する必要があります。						実績	内容	相談事業実施
		障害者地域生活支援センターの相談件数						計画	年度	
	コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度: 執行額】						事業費	99,225 千円	事業にかかった 人件費の目安(21年度)
								うち一般財源	99,225 千円	2,946 千円
	単年度計画	[Blank]								

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	平成21年度は「相談支援従事者初任者研修」をおこなうことによって、障害者からの相談に対し専門的な観点から解決策を提案することが可能となりました。また、HPによる広報活動やパンフレットの作成により、多くの障害者に相談支援事業を認知してもらうための整備が行われている状況です。 今後は、障害者地域生活支援センターの周知を図り、障害者等からの相談件数増加などを図ります。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があつたのか。	4	障害者は、その障害の種類別に日常生活における多くの異なる不安や問題を抱えており、障害福祉に関する専門家がその知識と経験を持って対応しなければ、解決できない相談がほとんどです。よって、専門家が相談に対応できる障害者地域生活支援センターへの委託は、障害者にとって有効といえます。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	3	障害者に対する相談支援は、主に区役所で行っておりますが、専門家のいる障害者地域生活支援センターに委託し、より専門的な相談に対して迅速な問題解決を図っています。しかし、障害者等からの相談内容が一層専門化・複雑化する傾向にあるため、今後は、より効率的な相談支援体制の構築を検討する必要があります。
	適時性 今実施しなかった場合、施策の実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	4	障害者の日常生活における各種不安や問題を迅速に解決できずにいると、障害者は地域で安心して暮らすことができなくなると考えられます。よって、障害者の自立と社会参加を促進するためには、本事業の実施は必要です。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすることはできないのか。	4	4	障害者が地域で生活していくための相談支援は、本来は市が行うべきことを障害者地域生活支援センターに委託し、迅速に問題解決を図っているものなので、最終的責任は市が持つべきものと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ア	本事業は、障害者が日常生活を安心して送り、地域で暮らしていくために必要不可欠の事業です。しかし、相談内容が一層専門化・複雑化する傾向にあるため、今後は、より効率的な相談支援体制の構築を検討する必要があります。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	障害福祉課
連絡先	582-2424	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	障害のある人の自立支援
	主要施策	生涯を通じ一貫した支援体制の構築

関連計画	
事業期間	昭和49年10月～
経費区分	義務的経費

II-2-(2)-①

事業名	重度障害者医療費支給制度
-----	--------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	重度障害者の健康の保持及び福祉の増進を図るため、保険診療による医療費の自己負担額を助成します。				
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	生涯を通じ一貫した支援体制の構築	成果	①	
					②	
					③	

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由
		現状	予想される受給者数23,093人	予想される受給者数23,224人	-	-	-	
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)	重度障害者医療の受給者数	計画	平成21年度	23,093 人	年度	-
			重度障害者医療の受給者数	実績	22,803 人	内容	-	
				達成度	98.7 %	年度		
			コスト	事業費	計画	3,804,900 千円	内容	
	実績				内容			
	単年度計画	うち一般財源	計画	2,984,628 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	15,525 千円		
			実績					

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	ほぼ計画受給者数どおりです。
------	-------------------------------------	----------------

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	保険診療による自己負担額を助成するものであり、代替手段は考えられません。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	保険診療による自己負担額を助成するものであり、代替事業によりコストを削減する余地はありません。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	重度障害者の経済的負担が増すため、医療機関への受診を抑制することになり、重度障害者の健康の保持、福祉の増進が図れません。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすることはできないのか。	4	保険診療による自己負担額を助成するものであり、市以外の団体等の関与は考えられません。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	今後も重度障害者の健康の保持、福祉の増進を図るため、現状のまま進めることが適当です。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	障害福祉課
連絡先	582-2424	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	障害のある人の自立支援
	主要施策	生涯を通じ一貫した支援体制の構築

関連計画	北九州市障害者支援計画
事業期間	昭和46年度～
経費区分	義務的経費

II-2-(2)-①

事業名	ホームヘルプサービス事業
-----	--------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	障害者自立支援法に基づく「障害福祉サービス」の一つで、ホームヘルパーの派遣を希望する在宅の障害者(児)に対し、あらかじめ支給時間数(利用できる時間数)を決定し、これに基づき、事業者から身体介護や家事援助等のサービス提供を受け、そのサービスに要した費用を市が負担します。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	生涯を通じ一貫した支援体制の構築	成果	①
					②
					③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度 サービス費用の負担 利用時間 35,841時間/月	平成22年度 利用時間 41,192時間/月	平成23年度 利用時間 50,116時間/月	平成24年度	平成25年度	計画変更理由			
		現状	サービス費用の負担 利用時間 25,531時間/月	利用時間 41,192時間/月	利用時間 50,116時間/月						
	実施状況	成果・活動指標(上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標		
		訪問系サービスの月利用時間数						計画	35,841 時間	年度	平成23年度
		訪問系サービス(居宅介護、重度訪問介護、行動援護)の月延利用時間数の実績です。居宅介護事業等は、障害者が地域等で安定的な生活を営むために必要なサービスであることから、利用状況を把握していくことが重要と考えています。						実績	25,531 時間	内容	50,116時間
								達成度	71.2 %	年度	
	コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】						事業費	989,365 千円	事業にかかった 人件費の目安(21年度)	
								うち一般財源	247,342 千円	1,020 千円	
	単年度計画										

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	平成22年3月末時点での総支給決定時間数は、43,877時間ですが、実際の利用時間数は平均で25,531時間にとどまりました。今後も、障害者(児)が必要なサービスを受けることができるよう、適切な支給決定を行なっていきます。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	障害者(児)が住み慣れた自宅等地域で生活をしていく上で不可欠な支援であり、今後も利用者、利用時間数は増加すると考えています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	法定給付であり、自治体が独自でその内容を決定できるものではありません。
	適時性 今実施しなかった場合、施策の実現に対する影響はどうか。		4	法定給付であり、自治体が独自に実施の可否を決定できるものではありません。また、障害者(児)が在宅で生活をする上で不可欠なサービスであり、今後も継続的に実施する必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすることはできないのか。		4	市町村が実施主体であることは法令により定められており、市町村の支弁も義務付けられています。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ア	法定給付のため、その内容については国の制度改正等の動向を見ながら実施を継続しますが、利用者が必要とするサービスが適切に受けられるよう、支給決定基準の見直しを検討する必要があると考えています。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	障害福祉課
連絡先	582-2424	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	障害のある人の自立支援
	主要施策	生涯を通じ一貫した支援体制の構築

関連計画	北九州市障害者支援計画実施計画(拡充版)
事業期間	平成18年度～
経費区分	義務的経費

II-2-(2)-①

事業名	生活介護事業
-----	--------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	障害者自立支援法に基づく「障害福祉サービス」の一つで、生活介護事業のサービスの利用を希望する障害者に対し、サービスの利用を決定し、これに基づき、利用者は生活介護事業所から創作的活動の機会、機能訓練、入浴・給食・送迎等のサービスの提供やその他日常生活上必要な援助等を受け、そのサービスに要した費用を市が負担します。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	生涯を通じ一貫した支援体制の構築	成果	① 生活介護事業の利用者数
					②

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由	
		当初計画	サービス費用の負担 利用者数 1,072人/月	利用者数 1,370人/月	利用者数 1,890人/月	-		-
		現状	サービス費用の負担 利用者数 1,033人/月	利用者数 1,370人/月	利用者数 1,890人/月	-		-
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)					平成21年度	目標	
	生活介護事業の利用者数					計画	1,072 人	年度 平成23年度
	通所系サービス(比較的障害の重い方が対象)の利用人数(件数)の実績です。生活介護事業は、障害者が地域等で安定的な生活を営むために必要なサービスであることから、利用状況を把握していくことが重要と考えています。					実績	1,033 人	内容 1,890人/月
						達成度	96.4 %	年度
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】	事業費		2,058,379 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)			
		うち一般財源		514,594 千円	102 千円			
単年度計画								

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 平成21年度の目標は1,072人ですが、平成21年度の利用者数は平均で1,033人になっています。今後も、障害者が必要なサービスを受けることができるよう、サービス提供事業者への助言・指導や適切なサービス利用の決定を行っていきます。

【事業の再検証】				
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	障害者が地域等において安定的な生活を営むために必要なサービスであり、今後も利用者は増加すると考えています。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	4	法定給付であり、自治体が独自でその内容を決定できるものではありません。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	4	法定給付であり、自治体が独自に実施の可否を決定できるものではありません。また、障害者が地域等において安定的な生活を営む上で必要なサービスであり、今後も継続的に実施する必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	市町村実施主体であることは法令により定められており、市町村の支弁も義務付けられています。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ウ	法定給付であり、障害者が地域等において安定的な生活を行うために必要なサービスであり、今後も目標の達成に向け実施する必要があると考えます。	

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	障害福祉課
連絡先	582-2424	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	障害のある人の自立支援
	主要施策	生涯を通じ一貫した支援体制の構築

関連計画	北九州市障害者支援計画実施計画(拡充版)
事業期間	平成19年度～
経費区分	義務的経費

II-2-(2)-①

事業名	障害福祉サービス事業(施設型)
-----	-----------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	障害者自立支援法に基づく「障害福祉サービス」のうち、就労継続支援事業や入所支援等のサービスの利用を希望する障害者(児)に対し、サービスの利用を決定し、これに基づき、利用者は就労継続支援事業所等から生産活動の機会、機能訓練、入浴・給食・送迎等のサービスの提供やその他日常生活に必要な援助等を受け、そのサービスに要した費用を市が負担します。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	生涯を通じ一貫した支援体制の構築	成果	①
					②
					③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		現状	サービス費用の負担 利用者数 3,238人/月	サービス費用の負担 利用者数 4,330人/月	サービス費用の負担 利用者数 5,854人/月	-	-			
	実施状況	成果・活動指標(上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標	
		障害福祉サービス事業の利用者数						計画	3,238 人	年度
		通所系サービス(就労系事業等)及び入所施設等の利用人数(件数)の実績です。障害福祉サービス事業は、障害者が地域等で安定的な生活を営むために必要なサービスであることから、利用状況を把握していくことが重要と考えています。						実績	2,693 人	内容
								達成度	83.2 %	5,854人/月
	コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】						事業費	4,286,030 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)
								うち一般財源	1,057,035 千円	918 千円
	単年度計画									

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	平成21年度の目標は3,238人ですが、平成21年度の利用者数は平均で2,693人になっています。今後も、障害者が必要なサービスを受けることができるよう、サービス提供事業者への助言・指導や適切なサービス利用の決定を行っていきます。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	3	障害者が地域等において安定的な生活を営むために必要なサービスであり、今後は利用者は増加すると考えています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	法定給付であり、自治体が独自でその内容を決定できるものではありません。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	法定給付であり、自治体が独自に実施の可否を決定できるものではありません。また、障害者が地域等において安定的な生活を営む上で必要なサービスであり、今後も継続的に実施する必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすることはできないのか。		4	市町村実施主体であることは法令により定められており、市町村の支弁も義務付けられています。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ウ	法定給付であり、障害者が地域等において安定的な生活を行うために必要なサービスであり、今後も目標の達成に向け実施する必要があると考えます。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点：-	B時点：-	C時点：22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	障害福祉課
連絡先	582-2424	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	障害のある人の自立支援
	主要施策	生涯を通じ一貫した支援体制の構築

関連計画	北九州市障害者支援計画
事業期間	平成9年度～
経費区分	義務的経費

II-2-(2)-①

事業名	日常生活上必要な訓練や知識習得等を支援する事業
-----	-------------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	障害のある方の地域における自立と社会参加を推進するため、多様なニーズへの対応に配慮しながら、発声やオストメイトなどの訓練講座、及び自立生活に役立つ教室などを、障害者福祉会館の指定管理業務の一環として、あるいは障害者団体への委託事業として実施します。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	生涯を通じ一貫した支援体制の構築	成果	①
					②
					③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由	
		現状	①視覚・聴覚障害者生活教室の実施 参加者数：延700名 ②オストメイト(人工耳門・人口膀胱造設者)社会適応訓練の実施 参加者数：延200名 ③音声機能障害者発声訓練・指導者養成講座の実施 参加者数：延1,400名 計2,300名	①視覚・聴覚障害者生活教室の実施 参加者数：延700名 ②オストメイト(人工耳門・人口膀胱造設者)社会適応訓練の実施 参加者数：延200名 ③音声機能障害者発声訓練・指導者養成講座の実施 参加者数：延1,400名 計2,300名	①視覚・聴覚障害者生活教室の実施 参加者数：延700名 ②オストメイト(人工耳門・人口膀胱造設者)社会適応訓練の実施 参加者数：延200名 ③音声機能障害者発声訓練・指導者養成講座の実施 参加者数：延1,400名 計2,300名	①視覚・聴覚障害者生活教室の実施 参加者数：延700名 ②オストメイト(人工耳門・人口膀胱造設者)社会適応訓練の実施 参加者数：延200名 ③音声機能障害者発声訓練・指導者養成講座の実施 参加者数：延1,400名 計2,300名	①視覚・聴覚障害者生活教室の実施 参加者数：延700名 ②オストメイト(人工耳門・人口膀胱造設者)社会適応訓練の実施 参加者数：延200名 ③音声機能障害者発声訓練・指導者養成講座の実施 参加者数：延1,400名 計2,300名		①視覚・聴覚障害者生活教室の実施 参加者数：延700名 ②オストメイト(人工耳門・人口膀胱造設者)社会適応訓練の実施 参加者数：延200名 ③音声機能障害者発声訓練・指導者養成講座の実施 参加者数：延1,400名 計2,300名
実施状況	講座・教室の参加者数	成果・活動指標 (上段：指標名、下段：指標設定の考え方)						平成21年度	目標
		計画	2,300	名	年度	-			
		実績	2,281	名	内容	-			
		達成度	99.2	%					
コスト	発声やオストメイトなどの訓練講座や自立生活に役立つ教室等を実施し、障害のある方の地域における自立と社会参加を促進します。	計画					年度		
		実績					内容		
		達成度	%						
		事業費	1,931	千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)				
うち一般財源	1,931	千円	442	千円					
単年度計画									

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	障害者のニーズにあった講座・教室となるように工夫した結果、参加者はほぼ計画通り確保しました。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	各種の訓練や教室は、受講後日常生活に活かされており、社会参加の推進に対して十分に効果がありました。
	経済性・効率性 同じ効果より低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	訓練や教室の運営は、事業者だけでなくボランティアの協力を受けながら、経済的かつ効率的な運営に努めています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	障害者の社会適応には一定の期間が必要であり、また毎年新たな障害者が生じているため、継続して当事業を実施していく必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすることはできないのか。	4	受講費用は原則無料とする必要があるため、民間営業による実施は考えられません。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア	当事業は施策に対する有効性は高く、「社会参加の促進」を図っていく上で重要な事業です。今後も目標達成に向けて、参加者のニーズを踏まえ各種講座や教室をさらに充実させていく必要があります。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	障害福祉課
連絡先	582-2424	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	障害のある人の自立支援
	主要施策	生涯を通じ一貫した支援体制の構築

関連計画	北九州市障害者支援計画
事業期間	平成19年度～
経費区分	義務的経費

II-2-(2)-①

事業名	障害福祉サービス等利用者負担軽減(国軽減分)				
-----	------------------------	--	--	--	--

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	障害者自立支援法の障害福祉サービス利用者及児童福祉法の障害児施設利用者の負担上限額を引き下げる等により、利用者の負担軽減を図ります。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	生涯を通じ一貫した支援体制の構築	成果	①
					②
					③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		現状	利用者の負担上限額を下げる(1/4→約1/8)(平成20年7月より実施)							
			市町村民税非課税世帯の利用料を無料化							
		実施状況	利用者の負担上限額を下げる(1/4→約1/8)(平成20年7月より実施)							
	市町村民税非課税世帯の利用料を無料化									
	コスト	成果・活動指標(上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標	
		利用者負担の軽減額	計画					—	年度	—
		平成21年度以降も、国が利用者負担軽減措置の継続実施を示したため、本市においても負担軽減を実施しました。	実績					659,760 千円	内容	—
			達成度					%		
	単年度計画	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】	事業費					659,760 千円	事業にかかった 人件費の目安(21年度)	
うち一般財源							164,941 千円	306 千円		

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	平成21年度以降も、国が利用者負担軽減措置の継続実施を示したことから、本市においても負担軽減を継続実施しました。また、平成21年7月からは、負担軽減の資産要件も撤廃され、更なる利用者の負担軽減が図られています。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	原則1割負担である障害福祉サービス等の利用者の費用負担割合は実質2%程度となっており、大幅に利用者の負担は軽減されています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	国の施策として行うものであり、自治体が独自でその内容を決定できるものではありません。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	国の施策として行うものであり、自治体が独自でその実施の可否を判断できるものではありません。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なものか。市の関与をなくすることはできないのか。		4	市町村が実施主体であることは法令により定められており、市町村の支弁も義務付けられています。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	平成21年9月、連立政権合意において障害者自立支援法は廃止し、利用者の応能負担を基本とする総合的な制度をつくることとされ、新たな制度ができるまでの措置として、平成22年4月から市町村民税非課税世帯の障害者等につき、障害福祉サービス等の利用者負担が無料化されました。今後も国の障害者自立支援法の見直しなど制度改正を踏まえ、負担軽減策を継続的に実施していきます。	

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	障害福祉課
連絡先	582-2424	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	障害のある人の自立支援
	主要施策	生涯を通じ一貫した支援体制の構築

関連計画	北九州市障害者支援計画実施計画
事業期間	平成18年度(平成19年2月開始)～
経費区分	義務的経費(移動支援)、裁量的経費(その他)

II-2-(2)-①

事業名	地域生活支援事業利用者負担軽減
-----	-----------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたのか。	地域生活支援事業(市独自で事業展開する移動支援事業等)について、その利用者負担と国の法定給付である障害福祉サービスに係る利用者負担とを合算し、国基準の月額負担上限額を適用するなどにより、利用者の負担を軽減し、地域生活支援事業の利用促進を図ります。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	生涯を通じ一貫した支援体制の構築	成果	①
					②
					③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由			
		現状	利用者の負担上限額を引き下げる	平成22年4月から実施 利用者の負担上限額 1. 市民税非課税世帯無料 2. 市民税非課税世帯継続 引き下げ	現状のまま進める	現状のまま進める	現状のまま進める				
	実施状況	成果・活動指標(上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標		
		地域生活支援事業利用者負担軽減額						計画	28,294 千円	年度	-
		障害福祉施策の推進を図るためには、地域生活支援事業(移動支援事業等)を誰もが安心して利用できる環境を構築する必要があります。そのため、この指標を設定し、地域生活支援事業の利用促進に努めます。						実績	27,068 千円	内容	-
								達成度	95.7 %		
								計画		年度	
							実績		内容		
							達成度	%			
	コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】						事業費	27,068 千円	事業にかかった 人件費の目安(21年度)	
						うち一般財源	12,993 千円	1,479 千円			
単年度計画											

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	平成21年度における利用者の負担額を軽減する取り組みとして、利用負担軽減に係る資産要件を撤廃しました。これにより、利用者の負担が軽減されたことで、地域生活支援事業の利用促進を図ることができました。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	利用者の負担軽減を図ることで、地域生活支援事業の利用促進につながっており、「生涯を通じ一貫した支援体制の構築」に対する有効性は高いです。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	利用者の負担軽減は、地域生活支援事業の利用促進につながるため、経済性・効率性は高いです。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	低所得の人には、サービス利用に係る利用者負担軽減を目的とするものであり、これは国が考えている応能負担に対応するものである。本事業の適時性は高いと考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすることはできないのか。		4	本事業の性格上、市が実施主体とならざるを得ないと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ウ	本事業は、国の応能負担の考え方と密接な関係があることから、今後の国の動向に合わせて、適宜見直していく必要があると考えます。しかし、現時点では、国の方向性が明確に示されておらず、当面は現状のまま進めることが適当と考えます。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	障害福祉課
連絡先	582-2424	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	障害のある人の自立支援
	主要施策	生涯を通じ一貫した支援体制の構築

関連計画	北九州市障害者支援計画実施計画
事業期間	平成18年度～
経費区分	裁量的経費

II-2-(2)-①

事業名	障害児施設利用負担軽減
-----	-------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	平成18年10月施行の児童福祉法の改正により、障害児施設の利用者は、利用したサービス料の定率分(1割相当額)を負担することとなりました。このことにより、従前よりも負担が増加したため、障害児に対する療育の促進と子育て支援の観点から、本市独自の利用者負担の軽減(食費の負担軽減、利用料の負担軽減)を行い、経済的な利用者への負担を軽くし、サービスを利用しやすい環境をつくりまします。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	生涯を通じ一貫した支援体制の構築	成果	①
					②
					③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		現状	通園施設の負担軽減 ・食費の負担軽減(全世帯) ・利用料定率負担の軽減(特別児童扶養手当を受給していない世帯)							
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標	
		食費の負担軽減者数					計画	-	年度	-
		経済的負担を軽くし、サービスを利用しやすい環境をつくり、障害児に対する療育の促進と子育て支援を図ります。					実績	444 人	内容	-
							達成度	%		
	コスト	事業費						2,902 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
		うち一般財源						2,902 千円		1,020 千円
	単年度計画	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】								

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	平成21年度の利用者負担軽減の実績は、下記のとおりです。 食費の負担軽減 延べ4,379件、利用者定率負担軽減 延べ115件
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	障害児に対する療育の促進と子育て支援の観点から、経済的負担を軽くし、サービスを利用しやすい環境をつくることは、障害児支援及び保護者支援のために有効性は高いと考えます。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	4	国の施策として、平成22年4月から市町村民税非課税世帯の利用者負担が無料化されましたが、市町村民税所得割28万円以上の世帯に対する利用者負担は据え置かれたため、課税世帯に対する支援は現状のまま必要と考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	4	国の施策として、平成22年4月から市町村民税非課税世帯の利用者負担が無料化されましたが、市町村民税所得割28万円以上の世帯に対する利用者負担は据え置かれたため、課税世帯に対する支援は現状のまま必要と考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。	4	4	本市独自の制度であり、他の実施主体は考えられません。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	本事業は施策に対する有効性も高く、障害児支援及び保護者支援を図っていく上で重要な事業であると考えます。障害福祉(児・者)に関しては、国において制度改正の方向が示されており、利用者負担に対する国の施策の動向を注視しながら事業を進める必要があると思います。よって、現在は現状のまま進めることが適当と考えます。	

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	障害福祉課
連絡先	582-2424	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	障害のある人の自立支援
	主要施策	生涯を通じ一貫した支援体制の構築

関連計画	北九州市障害者支援計画実施計画
事業期間	平成20年度～
経費区分	裁量的経費

II-2-(2)-①

事業名	障害者の店運営事業
-----	-----------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	NPO法人が小規模作業所等障害者支援施設で作った製品を販売するために開設した「障害者の店」の運営に対して助成し、安定した経営の支援を図ることにより、障害者支援施設の受注拡大及びそこで働く障害者の工賃増額を目指します。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	生涯を通じ一貫した支援体制の構築	成果
				①
				②
				③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由	
		当初計画	・市民の認知度向上 市の各種発行物への記事の掲載 ・経営安定に向けた支援 商品カタログの配布	・市民の認知度向上 市の各種発行物への記事の掲載 ・経営安定に向けた支援 商品カタログの配布	・市民の認知度向上 市の各種発行物への記事の掲載 ・経営安定に向けた支援 商品カタログの配布	・市民の認知度向上 市の各種発行物への記事の掲載 ・経営安定に向けた支援 商品カタログの配布		・市民の認知度向上 市の各種発行物への記事の掲載 ・経営安定に向けた支援 商品カタログの配布
	現状	・市民の認知度向上 市の各種発行物への記事の掲載 ・経営安定に向けた支援 商品カタログの配布	・市民の認知度向上 市の各種発行物への記事の掲載 ・経営安定に向けた支援 商品カタログの配布	・市民の認知度向上 市の各種発行物への記事の掲載 ・経営安定に向けた支援 商品カタログの配布	・市民の認知度向上 市の各種発行物への記事の掲載 ・経営安定に向けた支援 商品カタログの配布	・市民の認知度向上 市の各種発行物への記事の掲載 ・経営安定に向けた支援 商品カタログの配布		
実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）						平成21年度	目標
	市の各種発行物への掲載				計画	各種発行物への掲載	年度	—
	店の紹介及び店に関するイベントのお知らせを、市政だより等の市の各種発行物に掲載することにより、店の認知度向上に努めます。				実績	各種発行物への掲載	内容	—
	商品カタログの市の組織・機関への配布				達成度	%	年度	
コスト	NPO法人と共同で商品カタログを作成し、市の組織・機関への配布を通じてPRを行い、受注促進を図ります。				計画	商品カタログの配布	年度	
					実績	商品カタログの配布	内容	
					達成度	%	年度	
	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度：執行額】				事業費	9,600 千円	事業にかかった 人件費の目安(21年度)	
単年度計画					うち一般財源	9,600 千円	1,473 千円	

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	店舗で取り扱う施設数もオープン(H20.12)当初の約1.5倍(27→39)に増加するなど受注拡大に向けて作業所における意識向上が見られました。また、「一丁目元気フェア」の開催、各物商品の開発・改良、イベント等での出張販売、喫茶コーナーの充実など店の販売促進努力により来客者が増加し、各施設の受注及び収入の増加につながりました。さらに、地元の商店街等と連携した催しの開催は、障害者の地域社会における共生という面において、画期的な取り組みとなりました。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	障害者の自立支援を行うとともに、働くことを通じて豊かな生活を実感できるよう、障害者が作成した製品の販売の拡大、施設の収入増及び働く障害者の工賃増額を目指して支援を行うことは、施策の実現に対し、極めて有効性が高いと考えます。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	3	管理費の縮減に努めていますが、店の運営は市の補助金に支えられている現実もあり、今後自立に向けてさらなる取り組みが必要と考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	4	これまで障害者の作った商品を売る機会が少なく、また総括的に受注拡大を図る機関がなかった状況下で、シンボリックな役割を果たしています。今後も安定した経営のため、当面は市が支援していく必要性が高いと考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。	3	3	現在のところ、市の関与なしでの経営は困難な状況です。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ア	本事業は、障害者が働くことを通じた自立及び社会参加、またアンテナショップとして障害者の作った製品の市民への浸透を図る大きな意味があります。一方で、目標である売上高の達成には届いていない状況もあり、今後さらに市民の認知度向上、売れる商品の開発等に向けて具体的な対応を検討する必要があります。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	障害福祉課
連絡先	582-2424	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	障害のある人の自立支援
	主要施策	生涯を通じ一貫した支援体制の構築

関連計画	
事業期間	平成19年度～平成22年度
経費区分	特別経費(重点)

II-2-(2)-①

事業名	小池学園成人部改築移転工事
-----	---------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたのか。	老朽化した知的障害者入所更生施設小池学園成人部を改築移転し利用者の居住環境の改善と利便性を向上させます。同時に障害者自立支援法の理念である「日中活動の場」と「居住の場」の分離により、「入所支援と生活介護」に移行します。また、利用者の地域移行を進めるため、施設入所支援の定員を105人から50人に減少させ、ケアホームを4ユニット(定員40人)創設します。建設・運営については、民間社会福祉法人が担い、市は法人に対して補助を行います。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	生涯を通じ一貫した支援体制の構築	成果	①
					②
					③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由 設計の見直しに伴い計画を変更しました。		
		現状	建設工事道路建設	外構工事	-	-	-			
	実施状況	成果・活動指標(上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標	
		工事進捗率					計画	100%	年度	平成22年度
		21年度にあっては取付道路の工事進捗率					実績	66%	内容	改築移転工事完了
							達成度	66.0%		
	入所施設利用者の減少数					計画	15人	年度	平成22年度	
	地域移行を進めるため、入所施設の利用者定員を現在の105人から新施設では50人に減少させる。減少させる55人のうち、40人を同時に竣工するケアホーム(4ユニット)に移行させ、15人を21年度中に設置したケアホームに住ませ地域移行を進める。					実績	15人	内容	55人	
						達成度	100.0%			
	コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】					事業費	34,642千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
						うち一般財源	34,642千円	3,060千円		
単年度計画	[図表: 単年度計画の推移]									

【事業の実施結果・進捗状況の確認】		
実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	実施設計を見直して計画を変更し、建設工事を平成22年度に実施することとしました。地元住民への説明や国・県への補助金協議などは順調に進捗しました。

【事業の再検証】				
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	3	105人の利用者のうち、21年度に15人の地域移行が完了しました。この工事が完了すれば、さらに40人の地域移行が進むので有効性は高いと考えます。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	3	国や県の補助金を活用することで、市の一般財源の比率が小さくなります。また、新体系に移行することで、業務委託事務の軽減や自立支援法上の報酬体系に組み込まれ市の一般財源の比率が小さくなり、経済性や効率性がやや高いと考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	4	老朽化した施設の建て替えと同時に、障害者自立支援法で定められた期限までに新体系への移行が可能になるので、今実施することが必要です。また、経済対策としての効果もあげることができます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	施設建設自体は法人が実施することですが、それに伴う補助金協議や予算要求など、市の関与が必要です。また、地元調整についても、現に公設施設利用者を引き継ぐ民設施設ですので、利用者が地域に受け入れられるように市が関わっていく必要があります。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	今後も、社会福祉法人と協力しながら、事業を進めていきます。	